

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

## 第 19 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 21 年 8 月 28 日 (金曜日)	開会 10 時 00 分	閉会 12 時 29 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山木、清水、中田、山腰、田村、水口	事務局	中嶋事務局長
	委員外議員～窪之内、井上		田湯次長
欠席委員	なし		山本主査
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 一般会計補正予算(農地・水・環境保全向上対策事業)について		
	(2) 8月15日現在における作物生育状況について		
	(3) 農地有効利用支援整備事業について		
	(4) 農業振興地域整備計画の見直し及び農地情報地図作成について		
	(5) 緊急雇用創出推進事業について		
	(6) 一般会計補正予算(商店会等魅力アップ支援事業)について		
	(7) サマースカイフェスタ 2009 の開催結果について		
	(8) そらふちキッズキャンプサマープレキャンプ 2009 の結果について		
	(9) 秋の丸加コスモスフェアの開催について		
	○ 平成 21 年度滝川市下水道会計予算書の訂正とお詫びについて		
	(10) 一般会計補正予算(緊急雇用創出推進事業)について		
	① バリアフリー現況調査事業		
	② 都市計画道路現況調査事業		
	③ 公園環境整備事業		
	④ 下水道雨水管台長等整備事業		
	(11) 一般会計補正予算(災害復旧事業)について		
	(12) 建設部工事発注状況について		
(13) 滝川市都市計画マスタープラン策定経過報告について			
2. 第 3 回定例会以降の調査事項について			
別紙調査項目のとおりとすることに決定した。			



平成21年8月27日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘  
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成21年8月18日付け滝議第84号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い致します。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い致します。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部企画課長	田 中 嘉 樹
総務部企画課主査	吉 住 晴 美
保健福祉部子育て応援課副主幹	小野寺 宣 子
経済部長	多 田 幸 秀
経済部参事	佐々木 邦 義
経済部次長	若 山 重 樹
経済部商工労働課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課主査	前 田 昌 敏
経済部商工労働課主任主事	青 木 康 男
経済部商工労働課産業連携室長	阪 本 康 雅
経済部商工労働課産業連携室主査	諏 佐 孝
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部土地利用対策室副主幹	金 子 昌 弘
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副主幹	鎌 塚 忠 夫
経済部農政課農業基盤整備室長	北 野 清 隆
経済部農政課農業基盤整備室主査	寿 永 七 月 男
建設部長	大 平 正 一
建設部土木課長	川 本 滋
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課都市計画室長	千 葉 強
建設部土木課都市計画室主査	湯 浅 芳 和
建設部土木課都市計画室主査	中 井 崇 敬

建設部建築住宅課長

三 谷 文 彰

総務部財政課主査

酒 井 智 康

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部学校教育課長

中 川 啓 一

教育部学校教育課副主幹

杉 原 慶 紀

(総務部総務課総務グループ)



## 第19回 経済建設常任委員会

H21. 8. 28 (金) 10:00~

第三委員会室

開会 10:00

### 委員動静報告

委員長 全員出席。委員外議員～窪之内議員、井上議員。空知新聞社、北海道新聞の傍聴を許可する。

#### 1. 所管からの報告事項について

委員長 議案関連については、経済部は(1)、(5)、(6)の3件、建設部は(10)、(11)の2件である。議案審査にならぬように留意願う。(1)について説明を願う。

#### (1) 一般会計補正予算(農地・水・環境保全向上対策事業)について

新井課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(1)は報告済みとする。(2)について説明を願う。

#### (2) 8月15日現在における作物生育状況について

新井課長 口頭により説明する。6月中旬から7月にかけて降雨の影響があり、その関係から8月15日現在、水稻は4日おくれ、大豆は7日おくれである。水稻については8月前半の好天により回復傾向にあり、若干いもち病が散見される。大豆については生育がおくれているためにさや数が少なく、特に排水不良の圃場では生育がおくれている状況である。タマネギの生育については平年並みで玉自体も順調である。リンゴの生育は平年並みであり目立った病害虫の発生はないが、サビカブトは平年より若干多く見られる。秋小麦についての収穫は終了し、現在JAでは種苗等を集計中である。昨年の反収は良好であったが、ことしは7月の降雨等の影響から昨年より収穫が少ないと見込んでいる。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 水田の不稔状況は報道されているが、これによって共済との関係で、どの程度の生産量、生産金額が現時点で予想されるのか伺う。

新井課長 水田の不稔の関係では、一昨日の新聞に30%と掲載されていたが、空知改良普及センター中空知支所に確認したところでは地域差があり、南空知ではかなり悪いと聞いている。滝川管内については、滝川管内作況報で確認をしたところ、10%代の前半という押さえをしている。通常はこの程度の不稔割合はあるのだが、滝川地域はその割合が低いと聞いていることから際立って悪い状況ではない。

副委員長 水田については了解したが、産地づくりにかかっている部分とかがかかっていない部分とでは違うと思うが、大豆はさや数が少ないのでかなり悪いと思うが大豆、秋小麦が共済にかかるようなことが予想されるのか、産地づくりは交付金が出ているから共済になるのか含めて伺う。

新井課長 大豆については生育おくれということもあるが、圃場の状況によってかなり違う。播種の時期も雨によりおくれたということもあり収穫の想定はできていない。秋小麦については昨年より落ちているが、悪くはないと見ている。使用自体それなりの押さえ方をしている。先ほどの水稻の補足であるが、本日、中空知農業共済組合、JAたきかわ、滝川市が不稔もみ調査に出かけている。

副委員長 水田農家はほとんど産地づくりの交付金をいただいているが、大豆は収量が一定より悪いときには共済に該当になるのか伺う。大豆のほか共済を納めている

- 新井課長  
多田部長 作物についてはどうか伺う。  
交付金と共済制度とは別制度になる。  
若干補足する。産地づくり交付金については、かつてよいものを多くつくって  
いこうということから、収量というものを制度の中に入れてきた。この程度の  
被害では大きくなならない想定で、産地づくり交付金に及ぼす影響はないだろう  
と考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(2)は報告済みとする。(3)について説明を願う。  
**(3)農地有効利用支援整備事業について**  
(別紙資料に基づき説明する。)
- 北野室長  
新井課長 補足説明をする。基本的には空知土地改良区の区域については、現在、道営の  
経営体育成基盤整備事業で進めているので、最低区域に合わない地域、例えば  
江部乙土地改良区区域、ため池の部分の地域を中心に進めていきたいと考えて  
いる。
- 委員長  
副委員長 説明が終わった。質疑はあるか。  
① JAが仮に主体となったときに45%は農業者が負担をすると思うが、償還  
期間がどれくらいか伺う。  
② 市の負担または補助は予定しているか伺う。  
③ 自己労賃を対象とすることが可能というのは、総費用の中に自己労賃を含  
めてということはわかるが、無償労働を総費用に含めるということはどうい  
うことか、ただ働きをするメリットがどういう形で出てくるのかという意味がわ  
からなかったのであわせて伺う。
- 北野室長 ① 償還についてだが、事業を実施する際に賃貸するところは、日本政策金融  
公庫に農業基盤整備資金があり、借りられるところは土地改良区、土地改良区  
連合、JAとなっている。貸し付け条件は償還25年で、そのうち10年の据え  
置き期間がある。償還等については、借りるお金、借りる者の条件等に伴いそ  
の年数が変わってくると聞いている。  
② 市の補助については検討中である。  
③ 無償の役務については先ほど説明不足であった。工事費のうち50%までは  
ボランティアなどの無償の役務で働いたとして、5人雇用すると普通採用の単  
価の5人を乗じたものがその工事費に増額し、労賃は払っていないが、5人分  
は55%見ているということで、工事費の補助対象の中に組み込める。極端に言  
うと10万円の工事費があつて、5万円を工事発注、5万円は無償の役務である  
ボランティア、実際には5万円払っていないが、10万円の55%で5万5,000  
円が補助金で来る。ここで5,000円の得をする。有償の場合は、お金を払って  
いるので当然そのまま全額補助する。全額工事発注をしても、各自で機械を借  
り上げたり、資材を購入したりすると経費が安くなるので、そのような組み方  
が普通の補助事業と違うところであり、自由な裁量でできるというのが特徴で  
ある。
- 委員長 他に質疑はあるか。  
窪之内委員外議員 説明会では、対象地域の方たちがよい事業なので喜んでやりたいと言っており、  
既に来年に向け4組の申請があるという。そこで、やりたいが工事によって単  
価が不明なのできちんと決めてほしいという願いもあったというが、それにつ  
いてはその後、整理して検討されて農家の方々に示された後の4件の申請なの  
か、まだこれからどんどん申請者がふえるということなのかについて伺う。

- 北野室長 土地改良区の申請があったということは、みずからの施設の関係である。江部乙土地改良区については揚水場の改修ということで3カ所要望している。空知土地改良区については、自分の施設の水系の設置となっている。個人的な水系については手間がかかるが、JAまたは市であれば簡易な申請で済むので、全体の要望率も把握して予算についてはJAと協議していきたい。工事単価については、条件でかなり違うので正式には示していない。
- 窪之内委員外議員 ① 江部乙土地改良区では実際にはできないので、JAまたは市が検討することであるが、仮にJAだとすると、農家の負担がそのときに発生すると考えられるが、その辺は全く白紙で市がやるという方向で動いているということではないのか、今後の協議ではどうなるのか伺う。  
② 単価の希望を早く出してほしいということだったので、この辺についての見通しはいつごろ出るのか。出たらファックスを送信するということがあったと思うが、その予定について伺う。
- 北野室長 ①② 市も実施する方向では検討するが、単価の問題ではJAと協議し早急に提示したいと思う。
- 多田部長 今、室長が答えたとおりであるが、市が行う場合についても、JAが主体的に行うにしても、双方どのような協力体制に持っていくのかということに尽きると思っている。仮にJAが行うということになった場合についても市が何もしないわけではない。市がどの程度入っていけるのか詰めていかなくてはならないと思っている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(3)は報告済みとする。(4)について説明を願う。  
**(4) 農業振興地域整備計画の見直し及び農地情報地図作成について**
- 佐々木参事 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 副委員長 ① 下の表で、4) 農業関係機関内合意形成作業・共有化属性データ作成の年間計画中、合意形成作業・会議等とはどのようなことを言うのか伺う。  
② 図表の9月の意向調査について、具体的にどういう形で行うのか伺う。  
③ 図表の農地情報地図作成の覚書・参加申込については、北海道土地改良事業団体連合会が行い、作成については市の負担はない。職員が何もすることがない中で、市はどういうかわりをここで持つのかについて伺う。  
④ 都市マスタープランについて、全体構想作成会議に提案がされるわけであるが、バイパス沿線の部分を含めて都市マスタープランに提案がだれからいつごろされるのか伺う。  
⑤ 都市マスタープランに提案する前、農業振興地域整備計画の会議に示すのはいつごろされるのか伺う。
- 佐々木参事 ① 都道府県土地改良事業団体連合会が主体的に取り進めることになる。他の付加情報をこのデータとリンクさせることによってそれぞれの団体がそれを活用していく。活用する中にそれぞれの団体が一緒に参加していく。いずれにしても、一緒に参加していくという意思表示を、共にデータを活用あるいは内容の精査を年次的に行っていくという意志固めの中身である。その中で市が果たす役割であるが、これについてはそれぞれの団体が必要とする情報を取りまとめしながら、この1点目の基本となるデータをこれにリンクさせていくにはどこかが取りまとめしていかななくてはならない。現在市が軸になる役割を担っている。

② 意向調査については、それぞれの農地の利用状況、あるいは今後どのように進めるかの中身についてアンケート項目を定めて、それをそれぞれの農家の方に配って回答を求めていると考えている。

③④ 都市マスと農地の関係であるが、現在、12号バイパスについて大きな争点になっていると思うが、これについてはまだ都市マスと具体的には協議していないので精力的に協議をしていきたいと考えている。

副委員長

既に全体構想策定会議で、バイパス周辺の沿線の問題が議題になっているということだと思う。私が今まで質疑して返ってきた答えというのは、まず、農振のほうで方針が出されて、これを都市マスに出すと聞いていた。今の答弁では、下の表で行けば農振については平成21年に基礎意向調査をやって基礎資料を作成して、平成22年に整備計画を検討。農振のほうで沿線をどうするかということが決まらないうちに都市マスでは来年の五、六月頃に市民に説明となる。農振で決まらないものを都市マスでどんどん進めていくととらえてよいか伺う。当然これを進めていく過程では、農振とのかかわりというのもあると進めていかななくてはならないと考えている。今の農振のあるべき姿というのがどうなのか。農振の適用除外ということは農地の縮小につながっていくと思うが、それらがどの程度縮小が可能か十分に把握されていないことから、農振の必要とする面積、都市計画で必要とするものを引き離して考えることはできないので、協議を進めながらそういった部分についても方向性を見出していきたいと考えている。

佐々木参事

多田部長

都市マスと農振の関係であるが、12号バイパスのところで沿道サービスを行っていくという一定の方向性を基本に考えて土地利用対策をつくっていくことが、土地利用対策室では大きな部分であると思っている。都市マスとのかかわりでは、都市マスはゾーンで考えていく。12号バイパスのところまでという押さえをしている。農振を見直していくということは、個々の農家の人に今後の農業経営をどのようにやっていくかという意向を伺いながら滝川市としてのあり方、面積の把握をしながら利用計画を定めていくということで、もう少し農振のほうはミクロな感覚で整備を進めていくという状況であり、都市マスはゾーンの中でのとらえ方があるのかと思っている。最終的には、都市マスと農振とはもちろん連携していくということから市民への意向、都市マスで言っている市民への説明の段階でどこまで踏み込めるのかは双方に協議をしながら進めていくということになると思っている。

副委員長

部長が最後に言われた市民への説明の段階で、農振との関係はどこまで踏み込んだことが言えるのかということが課題と言われたが、まさにそのことがこの問題をわかりづらくしている。いつまでたってもはっきりとしたことは言えない。農振のほうで決まらなないと沿道は商業地域として使えるかどうかはわからないということを、平成22年に市民への説明でするわけだが、マクロ的と言いながらゾーンとしてここは沿道を商業地域にしていくという都市マスをつくっていくわけで、わからないと言いながら都市マスを変更していくというわかりづらい話であるが、今後も続けようとしている。そこをはっきりさせた上で都市計画に載せていくということが一番常識的な形ではないかと思うが伺う。

多田部長

どのような形で都市計画マスタープランを見直していくかについては、いろいろな進め方があると思っているが、例えば、都市マスの見直しの経過の中で中心市街地活性化基本計画が認定になって、その流れの中で農振の見直しを行っ

ていくことと思う。相互の計画はもちろん、きちんと整合性が取れていなければならないと思っている。都市マスの見直しの経過の中で、連携もしながら農振も見直す。平成23年度には都市計画マスタープランもできるし、農振の見直しもでき、合意形成の過程でいろいろと農振法は農振法の中で定めた手続きがあり、都市マスの中でも同様である。中心市街地活性化基本計画は中心市街地活性化基本計画の条件の中で行っている。そういうものを相互にあわせながら市民の意見も伺いながら意見を反映させ農振の見直し等も行っていくということであり、双方を連携させながら同時並行に進んでいくということである。

副委員長 農振がまだ決まっていないので答えられないという話で、都市マスだけを進めていくということだけはやめてほしい。今の段階で、全体構想策定会議にバイパス沿道について、どのような説明をして、どのような資料を出しているか。

多田部長 今、農振の見直し作業について説明をしたが、農振と都市マスとは関連があるので、全体の流れの中で農振はこのようにするという説明をさせていただいたところである。都市マス全体構想策定会議は経済部ではないと思っている。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(4)は報告済みとする。  
所管入れかえにつき、若干休憩する。

休 憩 10:52  
再 開 10:56

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。経済部の(5)について説明を願う。

**(5)緊急雇用創出推進事業について**

若山部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

水 口 今の説明で写真資料デジタル化事業の1,533万3,000円の内訳を教えてください。

田中課長 総事業費約1,500万円で、人件費が約1,200万円で人件費割合が78.9%になっている。

委員長 他に質疑はあるか。

山 腰 職種とか資格によって時給などの差があると思うが、通常の草刈りと司書やパソコン操作経験者とは違うのか。

田中課長 今のデジタル化の関係で説明すると、操作の専門性ということもあって、設計段階では時給で税込み約1,200円程度になる。

若山部次長 公園整備では、市の臨時的任用職員の作業員単価で870円、保育所の関係も同様で、バリアフリー現況調査事業の関係は委託だが、職種ごとにそれぞれ積算した金額である。

委員長 他に質疑はあるか。

副委員長 時給1,200円の人件費の仕事があるということだが、1,200万円のうち、いわゆる有資格者の分はどれくらいあるのか伺う。

田中課長 この場合、指導員ということで1日当たり約19,000円の積算になっている。1,200万円のうちでいうと1人当たり230万円になる。

副委員長 残りの人件費についても8名のうち1人は時給1,200円で、その他の7名は幾らなのか伺う。

田中課長 指導員1人が約230万円で、雇用は8人で、指導員は別であり、7人は新規雇用で時給1,200円であり、約967万円になる。

副委員長 8人の中には時給1,200円の人含まれないということなのか。

田中課長  
副委員長 8人が時給1,200円である。  
そうであれば、追加事業計画の重点に一つも合致しないのではないか。1. 特に資格を必要としない、2. 中高年齢者の就業機会の創出、3. パソコン入力などの資格や経験を必要とする事業、のこの3番目に該当するのか。3と1と2は全然違う要件になっている。私は総務文教常任委員会に委員外議員で出席して聞いたが、これは議案関連なので本会議で質疑する。

若山部次長 きのうちも副委員長の質問で答弁したが、あくまでも当初は1,500万円しか枠がないということで、他の市町村の例を参考にして滝川でも積み上げて導入した。所管からも説明したようにスキルアップセンターに行って訓練している指定業者に対しても、45歳以上の方が多とか、たがをはめながら考えていった事業ということで理解願いたい。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

千田室長  
委員長  
山 腰 (6)一般会計補正予算(商店会等魅力アップ支援事業)について  
(別紙資料に基づき説明する。)  
説明が終わった。質疑はあるか。

① 支援事業としては商店街の関係で総額幾らあったのか伺う。  
② なぜ滝川市がその事業の中で1企業当たり年額100万円なのか根拠について伺う。確かにゼロよりは一時金100万円の助成はそれぞれ事業者に活力を与えるということではよいが、この時代に100万円の金がどのくらい有効に利用されると思っているのか。例えば、国がこの年額100万円助成してくれるのであれば、滝川市が単独で100万円出して200万円で行おうという発想はなかったのか。また、平成22年度までの2年間の結果、非常に有効で効果があったということであれば、これは滝川市としても単独で考えなければならない事業の一つだと思うがその辺の見解について伺う。

千田室長 ② これは市の単独事業ということで国の助成はない。前回の経済対策のときに、地元からそういった声が出れば検討したとは思いますが、私どもの情報発信が悪かったのかもしれないがそういった提案が一つもなかった。ここにも書いてあるが近郊商店街からということで、今、話があるのは若手メンバーと情報交換する機会があって、そういったことをやりたいといった新たな提案があったので、人材育成をしたいという思いで今回事業提案をさせてもらった。

多田部長 ① 国の経済対策によって滝川市に2億400万円が交付され、その使い方について議会の中で議論することはもちろんであるが、その前段として市内の方々の意見を伺ったほうがよいのではないかと事業展開を図ってきたところだが、滝川市商店街振興組合連合会のほうから意見が出てこなかったので独自事業とさせてもらった。

山 腰 2億400万円の中には入らなかったが、所管としては遅まきながら声が出てきたので、1事業当たり補助限度額が年額100万円という配慮のある事業であることが理解できた。

委員長 他に質疑はあるか。  
田 村 平成21年度からの2カ年ということで、ことしは江部乙のことを言っていたが来年はどうなのか。

千田室長 今回はまだ提案されていないが、江部乙から声が上がったのは間違いない。滝川市には西町もあるし滝の川もある、そういった面からも議会の承認をいただ

いた後に個別に歩いて提案いただける体制もつくっていきたいと思っている。平成 21 年度、平成 22 年度の中で積極的に声を上げていただいて事業として行っていきたくて考えている。

委員長  
副委員長

他に質疑はあるか。

今回は近郊商店街ということでネーミングも素晴らしいと思うが、中心市街地ばかりではないということも理解できる。中心市街地の 5 商店街でこれと同じ形でやってきた事業を挙げてほしい。例えば坂の上商店街の電子掲示板等もそういうものだと思うが参考までにどんな事業をやってきたのか。

千田室長

資料もないので全部はお答えできないが、最新のものでは商店街活性化事業で中心市街地活性化基金を積んでおり、た・べ・る、needit、ふらっと、については支援もしているし、坂の上商店街では電光掲示板。街なかでいえば空き店舗対策にもしている。中心市街地の基金ということで商業には関係ないかもしれないが消費者協会には 3 年間支援している。5 商店街及び 3 商店会に対して、「なまら大爆笑」というイベントが 3 年間続いているがこれにも支援している。他に質疑はあるか。(なし)(6)は報告済みとする。(7)、(8)、(9)について説明願う。

委員長

(7)サマースカイフェスタ 2009 の開催結果について

(8)そらぶちキッズキャンプサマープレキャンプ 2009 の結果について

(9)秋の丸加コスモスフェアの開催について

若山部次長  
委員長

((7)、(8)、(9)について別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(7)、(8)、(9)は報告済みとする。以上で経済部を終了する。所管入れかえにつき、若干休憩する。

休憩 11:29

再開 11:32

委員長

休憩前に引き続き再開する。財政課より平成 21 年度滝川市下水道会計予算書について説明する。

○平成 21 年度滝川市下水道会計予算書の訂正とお詫びについて

吉井課長  
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

これについて質疑はあるか。(なし)建設部の(10)について説明願う。

(10)一般会計補正予算(緊急雇用創出推進事業)について

千葉室長  
川本課長  
委員長

(①②)を別紙資料に基づき説明する。)

(③④)を別紙資料に基づき説明する。)

報告が終わった。質疑はあるか。(なし)(10)は報告済みとする。(11)について説明願う。

(11)一般会計補正予算(災害復旧事業)について

川本課長  
委員長  
副委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

報告が終わった。質疑はあるか。

土木課の 58.4%というのは 6 月補正であり、8 月 4 日補正を総工事費に含めた場合の割合だと思うが、その確認と予算が通って通常どれくらいで発注できるのか伺う。

川本課長

5 億 7,907 万 1,000 円というのは 8 月 4 日の補正後の数字である。発注方法としては地域限定枠を設けて進めているが、工事設計してから通常約 1 カ月かかっている。

副委員長

そうすると 5 億 7,907 万 1,000 円のうち土木課関連というのは 8 月 4 日で幾ら

川本課長 だったかという、6月補正及び当初予算ということになる。6月補正と当初予算で決まったものが件数、金額で幾ら残っているのか伺う。

委員 長 今後の発注予定であるが、9月3日に4本、9月10日に8本、9月15日に2本である。残りの2本については9月中旬か下旬以降になり発注件数で概ね9割以上になる。当初予算で残っている道路改良工事で、新設合わせて4本、下水道工事が3本である。6月補正はない。

千葉室長 他に質疑はあるか。(なし)(11)は報告済みとする。(12)について説明願う。

委員 長 **(12)建設部工事発注状況について**

副委員長 (別紙資料に基づき説明する。)

大平部長 報告が終わった。質疑はあるか。

大平部長 土木業界の方が言うには9月に発注されると人が集まらないのに、何でこのような工事を暇な6月や7月にさせてもらえないのかと言われているが理由を伺う。

大平部長 今回の緊急経済対策として数多くの工事をつくって発注をしてきた。5月末までにはほとんどの部分は発注した。そのあとおこなっている補助事業の主な部分については、ある一定の補助枠ができていない部分があり、1つの工事が終わらないと額が確定しないこともあり、残った部分をすべて補助枠の中で消化しなければならない。工事が終わってから金額が確定し、次の工事の発注をする形になりおこなうケースと、それに伴う単独費とする工事もあるのでさらにおこなうことがある。下水道については、下水道1本の工事となると市の事情になるが工事が全部終わってしまうと補助としての人件費、事務費などがただけなくなったりすることがあり、ある程度長い工期で全体としてスパンを持たなければならないというケースもある。舗装では、一部残していたのはどうしてもやらなければならない工事が発生してくる場合があるので、最後に1本残しておくことが必要で、時期としては学校周辺で夏休みしかできないような舗装工事もある。全体的に見て補助の必要性や現場ごとの必要性を見て当初より予定していた。

副委員長 補助制度との関係でいえば、国の制度を改善して見直しをかけるしかないと思うが、事務費が有利だからスパンを長くするといった理由は労働者のことを考えていないと思う。会社の経営者にはいいのかもしれないが、労務者が通年雇用ではなくて、仕事ができたなら雇われる状態でそれまで失業しているわけで、事務費のためにおくらせるといったことはやめたらどうか。

大平部長 労務者のことを考えると当然そういったことはあると思うが、工事全体の大枠の中では少しずつでも早い時期にやりたい、持ち出ししても困るので、ある程度の長いスパンの中でやれるような工事発注計画にしている。

委員 長 他に質疑はあるか。

山 腰 8月28日現在の資料4の中で、地元最優先で発注しているのだから入札率は高いと思うが、土木課、建築住宅課での平均落札率を伺う。

大平部長 手持ち資料はないが、土木課で94、95%だと思う。建築住宅課でもおよそ同じくらいと思う。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし)(12)は報告済みとする。(13)について説明願う。

委員 長 **(13)滝川市都市計画マスタープラン策定経過報告について**

千葉室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

- 副委員長 全体的なスケジュールの関係で伺うが、先ほど経済部の報告で都市マスタープランのスケジュールが示されたが、平成 21 年度は全体構想策定会議になっている。8 月 6 日のタウンウォッチングまでに策定会議が 6 月 25 日に 1 回行われているが、バイパス沿道の商業地域化についてはどのような報告をされているのか、されていなければいつどのような内容で報告する予定なのか伺う。
- 湯浅主査 滝川市の都市マスタープランについては、全体構想の部分と地域構想の部分で成り立っている。本年度については全体構想の部分について素案をつくっていくことになる。来年度については地域別構想という形になる。その中で来年度は全体構想の中で若干の修正があるかと思うがマスタープランの策定を行っていきたいと思っている。細かなスケジュールとしては、策定委員会の会議の中で年内に全体構想の素案というものを話し合っていく。
- 千葉室長 バイパスの件だが、基本方針の中で示してあるとおり、副委員長が言うように商業化とは特に書いてはいないが、沿道利用を図っていくとしている。土地利用について基本方針に合った方法がどうあるべきかを、道と 2 回目の協議をした。いつどこで報告できるかということについては、策定委員会が、平成 22 年度までということになるので、それまでにはと思っているが、具体的にいつとは言えない。
- 副委員長 基本方針に書いてあるというのはわかるが、これを第 1 回の策定委員会で資料として提出し、口頭でも説明したということだが、今まで本会議で聞いていても沿道部分については農振が決まらないとはっきりとしたことは申し上げられないと答弁してきている。農振が決まるのは平成 23 年で、それとの整合性が果たしてとれるのか。この沿道サービスといえばイコール商業で、それ以外あり得ないのだから、もし委員から質問を受けたら農振との関係があるのできちんと説明がされないことが想定される。質問を受けたらこれは農振を外して商業地域になるのか、第 2 種住居専用地域になる計画とか、具体的に答弁する予定なのかを伺う。また、道との協議と策定会議の関係についても伺う。
- 千葉室長 都市計画法上の法律的な位置づけについては主査から報告する。道との協議については、基本方針では滝川市の用途地域の中には未利用地部分があり、そのためにどのような土地利用をするのかという意見交換をしていて、滝川の土地利用の回答を求められている。都市マスタープランが策定されて 10 年経過し、見直しの時期に来ている。農業についてもバイパス沿道の部分を外すということになれば、農政側の理論も整理しなければならない。コンパクト化を図るといふ方針は変わっていない。
- 湯浅主査 沿道サービスが商業系であるという法的な位置づけではっきりしたものはないが、現在のところ基本方針の中で書かれているのは、道路の 4 車線という中ではかなり交通量が多い。自動車の利用を生かした業種での沿道サービス型になるかと思う。その中ではどんなものが必要か、これから建物を精査し検討していく必要があるかと思う。その中で基本的には規制は基本計画にも書かれているが、大型店は誘致しないという方向で考えている。
- 副委員長 聞きたいことは全体構想策定会議で委員から質疑を受けたらどういった業種が使えるのか、委員がイメージできるような説明ができるかということで、幅も 50 メートルくらいを考えているとか、農振次第でさっぱりわからないとかの答弁をされると委員が考えようがなくなる。具体的に言えるかどうかの問題なので、端的に答えてほしい。

千葉室長 期待にこたえる答弁ではないと思うが現時点では言えないと思う。ただし業種については商業では中心市街地の安定化を図ることから、商業系の拡大にならないような倉庫群あるいはコンビニ的な物や、市内業者に影響のない整備工場等を考えている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(13)は報告済みとする。

委員長 **2. 第3回定例会以降の調査事項について**  
別紙のとおり確認してよいか。(よし)別紙調査項目のとおりとすることに決定した。

委員長 **3. その他について**  
事務局より常任委員会視察について報告がある。休憩する。  
休憩 12:25  
再開 12:28

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

委員長 **4. 次回委員会の日程について**  
次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。(よし)  
以上をもって、第19回経済建設常任委員会を閉会する。  
閉会 12:29